

いきいき子ども！
あたたか家族！
はつらつ先生！
地域が支える
教育の板橋

教育の板橋

学び合う、
学び続ける
人づくり！
地域を創る
教育の板橋

学びのエリアを核とした保幼小接続・小中一貫教育 “教育の板橋”実現へ 令和2年度から、 小中一貫教育がスタートします！

問 合

指導室

☎3579-2643

小中一貫教育って、なあに？

板橋区では、学校教育の使命を、子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所をつくること、子どもたちが自己実現を達成するための確かな学力の定着・向上を図ることと捉え、その手段の1つとして、学びのエリアを核とした小中一貫教育を推進します。

小学校と中学校の9年間の学びをつなげる小中一貫教育には、次のような教育効果が期待できます。

- ①子どもたちが小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」への効果的な対応ができます。
- ②子どもの身体的発達の早期化が指摘されており、小学校高学年に対する指導体制を見直すことで、中学校段階への接続を円滑にすることができます。
- ③義務教育9年間を通して「板橋区授業スタンダード」に基づいた授業を行うことで、「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びへの関心を高める」といった、確かな学力の定着・向上につながられます。また、新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」の学習を展開することで、子どもたちの小・中学校の授業の進め方への違和感を少なくし、「学びの連続性」を確保することもできます。

学びのエリア

「学びのエリア」とは、下表のように22の中学校区ごとに分けた、区立幼・小・中学校のグループのことです。

なお、「学びのエリア」内で、小学校と中学校の学区域が重ならない地区もあります。中学校への進学に当たっては、「学びのエリア」内の中学校に限られることはありません。

1	板橋一中・板橋二小・板橋六小 板橋七小	12	中台中・中台小・若木小
2	板橋二中・板橋五小・板橋十小	13	上板橋一中・常盤台小・弥生小 上板橋小
3	板橋三中・板橋一小・板橋八小 中根橋小	14	上板橋二中・上板橋二小・大谷口小 向原小
4	板橋五中・板橋四小 天津わかしお学校	15	上板橋三中・前野小・上板橋四小
5	加賀中・金沢小・加賀小	16	桜川中・桜川小
6	志村一中・志村一小・志村三小 富士見台小	17	赤塚一中・北野小・徳丸小
7	志村二中・志村二小・志村四小	18	赤塚二中・成増ヶ丘小・成増小
8	志村三中・志村六小・蓮根小 蓮根二小	19	赤塚三中・赤塚小・下赤塚小 赤塚新町小・紅梅小
9	志村四中・北前野小・緑小・志村小 志村坂下小	20	高島一中・新河岸幼稚園・高島一小 新河岸小
10	志村五中・舟渡小	21	高島二中・高島幼稚園・高島二小
11	西台中・志村五小・高島六小	22	高島三中・三園小・高島三小 高島五小

※天津わかしお学校については、可能な範囲で取組を進めていきます。

小中一貫教育の取組

小中一貫教育を実施するために、学びのエリアや学校で様々な取組を行っていきます。

ここでは、主な6つの取組を紹介します。この他にも、学びのエリアでの組織づくりや教員間の交流、特別支援教育の充実等、学びのエリアや学校の状況を踏まえながら進めていきます。

取組1 学びのエリアの子ども像 基本方針の設定

- 「学びのエリア」ごとに義務教育9年間を通してめざす子ども像を設定し、その実現のための基本方針を策定します。

取組2 小中一貫教育カリキュラムに 基づいた授業の実施

- 各教科等の9年間の年間指導計画を基に教科の枠を超えた指導や学びのつながりを意識した指導を実践します。
- 板橋区で独自に作成した「板橋のiカリキュラム」(読み解く力の育成・環境教育・キャリア教育・郷土愛の育成)に基づく授業を行います。
- 板橋区授業スタンダードに基づいた授業を行います。

Point 「学びのエリア」では、それぞれ特色のある教育を行っていますが、基本的な学習は、文部科学省の学習指導要領に基づいた学習指導が行われます。エリアの異なる中学校へ進学しても、学習面で困ることはありません。

取組3 学びのエリアにおける 児童・生徒の交流

- これまで、小学生の部活動体験、展覧会・文化祭での作品交流、夏季休業中の中学生による小学生への学習支援などの取組を行ってきました。
- さらに、学びのエリアの仲間であることを意識できるような取組を工夫・継続していきます。

取組4 小学校高学年での一部教科担任制

- 小学校の高学年では、教科によって担任の先生ではない他の先生に授業を教えてもらう取組です。
- どの教科が一部教科担任制になるのかは、学校の実態に合わせて決まります。

Point 教科担任制である中学校とのつながりができるとともに、より多くの先生が子どもとかわることができま



取組5 中学校での学年呼称変更 (エリアの7・8・9年生)

- 義務教育9年間のつながりを、子どもたちも先生方も意識できるように、中学校での呼称を「エリアの7年生・8年生・9年生」とします。

Point 「学びのエリア」内での呼称になります。教室表示、学校・学年便りなどは、7・8・9年生と表示します。保健関係や対外的な受験書類などは、これまでどおり1・2・3年生です。



取組6 保護者・地域との連携

- 「学びのエリア」におけるめざす子ども像や基本方針等を、保護者会やコミュニティ・スクール委員会で話題として取り上げます。
- 学校だよりや学校ホームページなどで、「学びのエリア」の取組を分かりやすく保護者や地域の皆さまにお伝えします。

学校訪問の様子を公開しています

教育長や教育委員会の職員が訪問した学校の様子を随時区ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。スマートフォン・携帯電話で読み取り、区ホームページへ



▽問合＝教育総務課庶務係
☎3579-2603